

8川健障福第210号
令和8年5月14日

各指定共同生活援助事業所 管理者 様

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課

障害者グループホーム支援関連事業について

日頃より、本市の障害福祉行政の推進につきましては、御協力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、市内グループホーム事業者の安定的な運営と支援の質の向上を図るため、川崎市障害者グループホーム支援関連事業を行っています。

つきましては、別添チラシのとおり、川崎市内の障害者グループホーム（指定共同生活援助事業）の運営に関する困りごと等について相談をお受けするとともに、必要に応じて各グループホームに対し、専門家による助言等を行いますので、お気軽にお問合せください。

1 事業内容

- グループホームの利用者支援等に係る個別相談を受けるための窓口を開設すると共に、川崎市内の障害者グループホームに対し、運営上の困りごとや支援困難な利用者の支援ノウハウ等のコンサルテーションを実施する。
- コンサルテーションの対応内容は事例としてまとめ、HP等に公開することで他のグループホームと情報共有し、地域全体でグループホームにおけるサービスの質の向上を図る。

2 委託先・窓口

公益社団法人かながわ福祉サービス振興会

障害者グループホーム運営支援担当

ホームページ（お申し込みフォーム）

<https://www.kanafuku.jp/services/syogaifukushi/kawasaki.html>

電話 045-227-5692（平日9:00～17:00）

※ 相談窓口の利用、訪問等は無料です。

※ 対象は、川崎市長が指定した共同生活援助事業所です。

給付担当

電話：044-200-2675

FAX：044-200-3932